



大島町の災害廃棄物の処理に関する基本合意書

特別区長会、東京都大島町および東京都は、平成25年10月の台風26号に伴い発生した土砂災害により特に処理することが必要となった一般廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）のうち島外で処理することが必要かつ可能である災害廃棄物について、当該災害廃棄物が特別区で組織する東京二十三区清掃一部事務組合の清掃工場において円滑に処理されるよう相互に協力することを合意する。

<処理内容>

| 種類 | 処理期間 | 処理見込量 |
|------------------|-------------------------|---------|
| 可燃性廃棄物 (木くず等) | 平成26年1月から12月まで (1年間) | 7,400トン |

平成25年12月16日

東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号

特別区長会

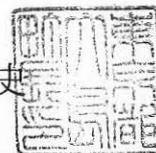
会長（荒川区長） 西川 太一郎



東京都大島町元町一丁目1番14号

東京都大島町

東京都大島町長 川島 理史



東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都

東京都知事 猪瀬 直樹

